

IV $\left[\begin{array}{l} \text{家畜飼養狀況} \\ \text{家畜衛生防疫} \end{array} \right]$

目 次

	(ページ)
1 家畜飼養状況	
(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移	1
(2) 令和2年次特用家畜戸数及び飼養頭羽数	2
(3) 令和2年次飼料作物作付状況	3
(4) 令和元年次京都市内農業産出額（畜産）	4
2 家畜衛生防疫	
(1) 令和2年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績	5
(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況	6
(3) 家畜法定伝染病の種類	7

利用上の注意

○統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

「X」 数値が秘匿されているもの

＊秘匿措置について 統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「X」表示とする秘匿措置を施しています。

1. 家 畜 飼 養 状 況

(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移

種別 年次	乳用牛	肉用牛 (役牛を含む)	豚	鶏	飼料作物作付状況		
					水田	畑	牧草地
23	3戸 47頭	3戸 58頭	3戸 X頭	28戸 17249羽	—	—	—
24	3 40	4 41	2 X	28 17,420	—	—	—
25	3 40	3 41	5 51	162(12) 15,113(14,127)	—	—	—
26	2 X	2 X	5 46	145 (12) 14,667(13,459)	—	—	—
27	2 X	2 X	5 X	130 (12) 14,501(13,264)	—	—	—
28	2 X	2 X	5 43	119 (12) 14,645(13,512)	—	—	—
29	0 0	1 X	5 19	102 (10) 14,102(13,035)	—	—	—
30	0 0	1 X	4 13	95 (9) 13,721(12,659)	—	—	—
1	0 0	1 X	4 14	86 (8) 12,909(11,886)	—	—	—
2	0 0	1 X	5 11	72 (8) 12,415(11,554)	—	—	—

注1) 平成25年から農業生産用に関係なく全ての飼養頭羽数を計上している。

注2) 表中の () の数値は100羽以上の鶏の飼養者についての飼養戸数及び羽数を示している。

(2) 令和2年次特用家畜飼養戸数及び頭羽数

(令和2年2月1日現在)

馬		めん羊		山羊		アヒル・ アイガモ		七面鳥	
頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数
200	17	17	4	36	11	69	10	0	0

きじ		ほろほろ鳥		うずら		イノシシ		蜜蜂	
羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	頭 数	戸 数	群 数	戸 数
X	2	X	2	22	3	X	2	234	33

(3) 令和2年次飼料作物作付状況

飼料作物 作付戸数			飼 料 作 物 作 付 面 積（アール）								種目別飼料作物作付面積（アール）								放牧利用山林原野地 (ヘクタール)	(参考) 地力増進物				
											冬（秋）作				夏作					永年作	作 付 戸 数	面 積（アール）		
耕 種 農 家	畜 産 農 家	計	田				畑	牧草地		計	イ タ リ ア ン ラ イ グ ラ ス	青 刈 り 麦 類	そ の 他	青 刈 り と う も ろ こ し	ソ ル ガ ム	飼 料 稲	そ の 他	永 年 牧 草		ソ ル ガ ム		れ ん げ	そ の 他	計
			転 作	裏 作	小 計	種 う ち 農 家 耕		個 人	共 有															
5		5	827.21		827.21	827.21				827.21								827.21				27	216.12	95.91

(4) 令和元年次京都市内農業産出額（畜産）

（単位：百万円）

肉用牛	乳用牛		豚	鶏	
		生乳			鶏卵
0	0	0	0	34.5	28.1

農林水産省「生産農業所得統計」より推計

※ 牛、豚については、市場に出荷されていないものは、産出額から除いている。

2. 家畜衛生防疫

(1) 令和2年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績

		家畜別	事業内容	頭羽数	件数	実施月											
						令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
診療	予防接種	牛	イバラキ病	-	-												
			牛伝染性鼻気管炎	-	-												
			三種混合	-	-												
		豚	豚丹毒	-	-												
			流行性脳炎	-	-												
	指示書 交付	鶏	ニューカッスル病	10,000	1						○						
		鶏	マレック病	22,000	2				○							○	
			鶏コクシジウム症	-	-												
	検	牛	結核病	-	-												
			ブルセラ病	-	-												
			肝てつ	-	-												
			牛サルモネラ	-	-												
		豚	豚熱	-	-												
			豚丹毒	-	-												
			オーエスキー病	-	-												
			豚流行性下痢	-	-												
			豚トキソプラズマ	-	-												
			萎縮性鼻炎	-	-												
	査	鶏	ニューカッスル病	-	-												
			家きんサルモネラ感染症	-	-												
			鶏マイコプラズマ病	-	-												
		馬	伝染性貧血	-	-												
		蜜蜂	腐蛆病	97	14		○	○	○	○	○	○					
		その他	その他家畜診療	-	-												
家畜衛生・ 環境対策	乳牛	衛生・環境対策指導		-	-												
	肉牛	衛生・環境対策指導		-	-												
	豚	衛生・環境対策指導		12	○				○		○	○	○	○	○		
	鶏	衛生・環境対策指導		157	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	馬	衛生・環境対策指導		-	-												

(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況

年度	伝染病名	家畜の種類	発生頭数	発見場所（家畜所有者の住所）
28	豚丹毒	豚	19頭	南区（南丹市） 3頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（兵庫県） 2頭 南区（福知山市） 9頭 南区（三重県） 4頭 南区（愛知県） 1頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（北海道） 1頭 南区（福井県） 1頭
	牛白血病	牛	5頭	左京区（左京区） 1頭 下京区（南丹市） 1頭
	レプトスピラ症	犬	2頭	
29	豚丹毒	豚	31頭	南区（兵庫県） 19頭 南区（福知山市） 9頭 南区（亀岡市） 2頭 南区（三重県） 1頭 南区（南丹市） 3頭 南区（長野県） 2頭 南区（滋賀県） 1頭 北区（北区） 2頭
	牛白血病	牛	6頭	
	レプトスピラ症	犬	2頭	
30	豚丹毒	豚	5頭	南区（福知山市） 5頭
	牛白血病	牛	11頭	南区（長野県） 2頭 南区（京丹波町） 2頭 南区（宮城県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（栃木県） 1頭 南区（徳島県） 1頭
	アカリンドニ症	蜜蜂	1群	城陽市（伏見区） 1群
1	サルモネラ症	豚	21頭	南区（南丹市） 20頭 南区（三重県） 1頭
	豚丹毒	豚	4頭	南区（南丹市） 1頭 南区（三重県） 2頭 南区（亀岡市） 1頭
	牛白血病	牛	12頭	南区（岩手県） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（三重県） 2頭 南区（南丹市） 3頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（岡山県） 1頭 南区（大分県） 1頭 南区（長野県） 1頭
2	アカリンドニ症	蜜蜂	1群	城陽市（伏見区） 1群
	サルモネラ症	豚	25頭	南区（南丹市） 21頭 南区（滋賀県） 4頭 南区（三重県） 4頭 南区（亀岡市） 2頭 南区（長崎県） 5頭 南区（三重県） 4頭 南区（南丹市） 2頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（大阪府） 1頭 南区（静岡県） 1頭 南区（長野県） 1頭 南区（島根県） 1頭 南区（宮城県） 1頭
	豚丹毒	豚	6頭	
2	牛伝染性リンパ腫 (R2.7.1に牛白血病から名称変更)	牛	18頭	城陽市（伏見区） 1群
	アカリンドニ症	蜜蜂	1群	

(3) 家畜法定伝染病の種類(28疾病)

(令和3年3月31日現在)

伝 染 性 疾 病 の 種 類	対象となる家畜の種類
牛疫	牛、水牛 めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
牛肺疫	牛、水牛 鹿
口蹄疫	牛、水牛 めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
流行性脳炎	牛、水牛、馬、めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
狂犬病	牛、水牛、馬、めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
水胞性口内炎	牛、水牛、馬、豚、鹿、いのしし
リフトバレー熱	牛、水牛、めん羊、山羊、鹿
炭疽	牛、水牛、馬、めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
出血性敗血症	牛、水牛 めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
ブルセラ症	牛、水牛 めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし
結核	牛、水牛 山羊、鹿
ヨーネ病	牛、水牛 めん羊、山羊、鹿
ピロプラズマ症(注1) (省令で定める病原体に限る)	牛、水牛、馬、鹿
アナプラズマ症(注2) (省令で定める病原体に限る)	牛、水牛 鹿
伝達性海綿状脳症	牛、水牛 めん羊、山羊、鹿
鼻疽	馬
馬伝染性貧血	馬
アフリカ馬疫	馬
小反芻獣疫	めん羊、山羊、鹿
豚熱	豚、いのしし
アフリカ豚熱	豚、いのしし
豚水胞病	豚、いのしし
家きんコレラ	鶏、あひる、うずら、七面鳥
高病原性鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら、七面鳥、きじ、だちょう、ほろほろ鳥
低病原性鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら、七面鳥、きじ、だちょう、ほろほろ鳥
ニューカッスル病(注3) (病原性が高いものとして省令で定めるものに限る)	鶏、あひる、うずら、七面鳥
家きんサルモネラ症(注4) (省令で定める病原体に限る)	鶏、あひる、うずら、七面鳥
腐蛆病	蜜蜂

注1)

バベシア・ピゲミナ、バベシア・ボービス、
バベシア・カバリ、タイレリア・パルバ、
タイレリア・アヌラタ、タイレリア・エクイ

注2)

アナプラズマ・マージナーレ

注3)

- 1 鶏の初生ひなにおけるその病原体のICPI
(脳内摂取試験により得られた病原体の高さを
表した指数をいう。)が0.7以上であるニュー
カッスル病
- 2 次のいずれにも該当するニューカッスル病
イ その病原体のF蛋白質の113番目から116番目
までのアミノ酸残基のうち3以上がアルギニン
残基またはリジン残基であると推定されること
ロ その病原体のF蛋白質の117番目のアミノ
酸残基がフェニルアラニン残基であると推定
されること。

注4)

サルモネラ・エンテリカ
(血清型がガリナルムであるものであって、生物
型がフローラムまたはガリナルムであるものに限
る。)